



一般廃棄物最終処分場を整備します



一般廃棄物最終処分場は、家庭から出される燃やせないごみや粗大ごみなどの埋立処分を行う、私たちが衛生的な生活を送る上でなくてはならない施設です。

現在の処分場（江丹別町芳野）は、令和12年3月に埋立期限を迎えることから、市では次期処分場の整備に向けた検討に取り組んでいます。今回は、処分場の整備方針、埋立容量や処分場の形式など、基本的な整備の方向性を整理した基本計画を策定しましたのでお知らせします。

【詳細】清掃施設整備課 25・9751



施設概要	
埋立期間	15年間 (令和12年4月～27年3月)
埋立対象物	燃やせないごみ、粗大ごみ、 焼却灰、不燃残さ等
事業面積	約17.4ha
埋立容量	571,000m ³
施設形式	オープン型処分場
放流形式	下水道放流

- 整備の視点**
- ①安全で強靱な施設
 - ②経済性に優れ環境に配慮した施設
 - ③環境学習機能を備えた市民に開かれた施設
 - ④ゼロカーボンシティ旭川の実現に貢献する施設

- 次期処分場の特徴**
- 施設のコンパクト化
 - 処理水を下水道に放流
 - 市街地からの距離を短縮
- ▶ **建設費、維持管理費用が減ります**
- ▶ **自己搬入しやすくなります**

計画の詳細はこちら

ごみの減量・資源化にご協力ください！

本市のごみ総排出量は約107,000t(令和5年度実績)です。令和9年度までに100,000t以下にすることを目標としており、市民1人当たり、1日に約60g(500mlペットボトル容器2本分)の削減が必要です。次期処分場の埋立てを計画どおりに行うためにも、ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

【詳細】廃棄物政策課 25・6324

① きちんと分別して、ごみステーションに出しましょう！

家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に混入している資源物は年間約9,000tあり、適正に分別されることにより資源化することができます。

家庭ごみ分別の手引き

② 食品ロスを減らしましょう！

市HPでは、ご家庭でできる取組み、イベントや調理動画などを紹介しています。詳細は市HPをご覧ください。

食品ロス削減ポータルサイト